

ああ、それはちょっと、じゃあ私ちょっと勘違いしてますけども。

ここには売り払いというようなことで。

（「項目はありますけど」の声あり）

○14番 安部 隆委員 ちょっと、ならちよつと答弁して。課長、お願いします。

○蒲生光男委員長 いや、答弁する場合は、委員長の許可をもらって答弁してください。

多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 予算書のほうには項目はありますが、売払収入ゼロと記入になっているはずでございます。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 そうしますと、ページでいきますと286ページには款も項目も何もなく、三角の643万8,000円と、これでゼロだと、何もなってないと、こういうことなわけですか。その辺ちょっと私も勘違いというか、認識不足でありましたけども。

やはり売れるものは売っていくというふうになるんじゃないかなと。それがこの優良宅地整備事業検討委員会での一つの決定事項であります。ですからぜひ、協議会では、アドバイスをいただいたその弁護士の方にどうこう言われてこういった状況になったのかもわかりませんが、初めから私はこういった販売についてはいささか問題があったのかなというような、勘ぐるわけではございませんが、そういう思いはするのであります。

そういったことも申し上げながら、これは答弁も要りませんので、そういうようなことを申し上げながら、以上で質問を終わります。

宇津木正紀委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位4番、議席番号1

番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 お疲れのところでございますが、多分私が一番、本日の最後の質問者となると思いますので。

（「わかんない」の声あり）

○1番 宇津木正紀委員 違う。はい。

それでは、順次、項目に沿いまして予算総括質疑をさせていただきます。

1番目の市債についてであります、（1）市債償還の上限額について伺います。

歳入の20款1項市債について伺います。平成29年度予算の市債合計は10億4,770万円で、平成28年度当初予算の市債合計15億2,150万円に比べて4億7,380万円の大きな減額となっています。

私、ここで伺いたいのは、さきの一般質問で、市債償還の上限の額については10億6,000万円との答弁がありました。この上限額は臨時財政対策債や補正予算債等を除いた実質的な負担額なのか、それともこのまま、起債額のそのまま生の起債額なのか、財政課長に伺います。

○蒲生光男委員長 渡邊洋男財政課長。

○渡邊洋男財政課長 お答えいたします。

後年度の元利償還金の実支出額、予算の歳出で公債費に計上される金額、これが委員おっしゃいます生の額に当たるとは思いますけども、それに対して普通交付税の基準財政需要額にその全部または一部、全部の場合は臨時財政対策債全部ですけども、または一部を措置しますと、国から制度的に約束された部分を差し引いたところを実質的な負担額とし、現時点での上限目標額と設定しております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。実質的な償還額ということで、わかりました。

その実質的な償還額の上限額を10億6,000万円とした時期と、その根拠について、財政課長に伺います。

○蒲生光男委員長 渡邊洋男財政課長。

○渡邊洋男財政課長 お答えします。

平成26年3月の長井市第五次総合計画策定の、第5次総合計画の前期基本計画で、効率的で効果的な財政運営と掲げまして、文面ですけれども、公債費については特別会計を含めた実質的な負担額（普通交付税措置額等を除く）を抑制しますと記載されておりまして、その中で前期計画期間が終了する平成30年度の目標額を10億6,000万円としているところでございます。

ということから、平成27年11月策定の公共施設整備計画におきましても、この先行します市の最上位の計画でございます第5次総合計画の目標値をそのまま当面の上限目標値として設定したものでございます。

また、この10億6,000万円、第5次総合計画で設定したそもそもの根拠でございますが、この計画策定の時点で確定していた24年度の決算数値、その中で積算しました実質的な公債費負担額11億2,000万円、それを現状値としまして、そこに今後の国勢調査等数値、人口規模等が一番影響してくるところでございますけれども、平成27年に国勢調査、5年に1度あるということで、その実質的にはマイナス数値になる予測でございますけれども、それが市行政の全体規模へ及ぼす影響額をおおむねマイナス5%と見込みまして、24年度の11億2,000万円から平成30年度、5%減の10億6,000万円と目標を設定したものでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 第五次総合計画でこれからの人口減を見据えながら、24年度決算の5%減が30年度の目標額という形で決めたということで理解したところです。

これから、人口面も加味してるということですが、やはりこの市債残高を減らす努力というのは必要ではないかと思います。大型事業が、この第五次ではまだ打ち出してなかった大型事

業が計画されているということで、これから繰り上げ償還とか、前の質問でもしましたが、繰り越しの半分を基金に積むとか、そういう努力をしていくことが必要かと思われますが、財政課長にはそこまで聞かないで、この項は終わりにしたいと思います。

次に、（2）の公共施設整備事業について伺います。

公共施設整備事業が平成28年から32年度までの5年間で数多く予定され、約111億円の整備費が計画されております。111億円のうち、平成28年度から32年までの整備費はそれぞれ幾らでしょうか。公共施設整備課長に伺います。

○蒲生光男委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 前期5年間の111億円の内訳ということでございますが、28年度につきましては17億円、29年度は18.1億円、30年度は13.7億円、31年度が34.9億円、32年度が27.6億円ということで想定をしておりまして、これを合計しますと、整備計画に記載されております111億3,000万円という数字になります。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。28年度から32年度まで、やっぱり31年度と32年度が大きくなっていくということがわかったところです。

それで、これから30年度から32年度まで、市庁舎や公共複合施設、文化会館、長井小学校管理棟、この4つが大きな整備計画であります。市庁舎は30億円から40億円、公共複合施設は23億円、長井小学校管理棟は6億円と、私の中では記憶してて、文化会館の整備は私がまだわかっていないということで、これでそれぞれの数値が正しいのかも含めて、この4施設の整備費はどのぐらいなのか、公共施設整備課長に伺います。

○蒲生光男委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 4つの施設の整備

費というところでございますが、市庁舎については30億円というふうに想定をしております。それから、複合施設については23億円、長井小学校については6億円というのは委員おっしゃるとおりでございます。文化会館につきましては15億円というふうに想定をしているところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 4つの公共施設整備で74億円ということですが、これに、市庁舎は駅に建てた場合は駅の、線路上だと長井市の用地になることになってますので、用地代はかからないんですが、別のところだとかかるということですが、市庁舎と公共複合施設の整備費には用地代は含まれているのでしょうか。公共施設整備課長に伺います。

○蒲生光男委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 整備計画の中では、新たに用地が必要となった場合の用地代については含まれておりません。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 最後に、公共施設整備課長に伺いますが、28年度と29年度は、先ほど市債合計額は予算書にかかっているわけですが、30年度から32年度までの整備計画として、それぞれの年度の整備費の起債額は、3年間の起債額はどのぐらいと見込んでいるのでしょうか。お願いします。

○蒲生光男委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 整備計画の中の、あくまでも既存施設とか新規整備、それからインフラの長寿命化等の整備費用としてですが、平成30年度が10億円、31年度が24.3億円、それから32年度が18.7億円ということで想定をしております。これを合計した数字、75億円というのが整備計画に記載している数字でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 31年度の24.3億円、32

年度の18.7億円というのは、これが心配されますが、市長に伺います。

市債償還の上限額の10億6,000万円というのは、30年度の目標額ですが、まず今出ている数字がこれしかないものですから。この数字が守られて、この計画は進められていくか、その点について市長に伺います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この数値は平成30年度の目標値ということで定めたんですけども、数値自体、償還額のうち交付税措置されるものを除いた負担額ということです。

整備計画には、大規模施設である新市庁舎、あるいは複合施設、市民文化会館、長井小学校管理棟が含まれておりまして、現時点では目標値の範囲内におさまるものというふうに試算しております。

さらには、整備計画策定時点、昨年11月ですけれども、それでは想定されなかった市庁舎に対する交付税措置が創設されたということから、また長井小学校第1校舎に国の交付金が充てられるなど、有利な財源の活用がなされておるのはプラス材料。

一方で、マイナス材料でございますが、新たな用地が必要だといった場合は、用地費を含んでおりませんので、そこが懸念材料といえますか、増加する要因があるのも事実でございます。

整備計画では、国の補助制度の最大限の活用や、有利な起債って、いろいろ調べればあるということはわかっておりますので、これをどういうふうにすれば受けられるかということなども研究して、事業実施に当たっては事業費の確認や財源の見直しなど、あるいはPFIとかPPPとか、そういった部分も加味しながら、現時点で修正を、時点で時点で、その場その場で修正を加えながら、議会の皆様にも公表してご意見をいただくなどして対応していきたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 4つの公共施設の大きな整備があって、市庁舎と公共複合施設は大分一般質問等で理解できてきたんですが、心配なのが文化会館と長井小学校の管理棟というふうなことで私、受け取ってます。

文化会館については、まだ工法が定まってないもんで、この15億円で済むのかなという心配と、あと長井小学校の管理棟は補助がないもんですから、生の数字なもんですから、償還額がそのままという心配をしてるもんですから。市長が慎重に、用地費がかかった場合はそれがマイナス要因だというふうに述べられたとおりだと思います。それに物件費とか、これからどうなるか、鶴岡市の文化会館みたいな形で倍くらいになったりするということはありますので、この計画が、市庁舎と公共複合施設は相当補助率がいいし、限定だもんですから、これは進めるべきだと私は思います。あと2つは慎重に見きわめながら進めていく必要があるのではないかと思います、その点、市長の考えを伺います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 文化会館につきましては、以前から新築というのが希望でございましたけれども、そこは難しいということで、検討委員会初め関係団体、文化協会とかご理解いただいているものと思ってます。

今、お願いしてるのは、文化会館の機能を、従来どおりの使い方でなく、もう少し文化会館として必要なものということで。あそこで全てするという考えが結構強いのかなと思ってまして、そこを例えば会議室はあそこは要らないと。会議室は、例えば今度の長井小学校の第1校舎でやるとか、あるいは新たな複合施設でやるとかということで、それをしないと、いろんなこと、有利なことをすることによって。有利といますか集約することによって、公共施設の

整備の集約化という、そういった支援もありますので、それは全体的な中で有利にもできるだろうと。

したがいまして、ややもするとエレベーターが欲しいとか、あとはもっと小ホールも欲しいですとか、いっぱい出てくると思うんですね。その部分をまずは基本設計を組む段階で議論しながら、何とか15億円ぐらいで済むように、なおかつ有利な起債等について研究しながら、その範囲内で済むようにお願いしていきたいと。

あと長井小学校の管理棟については、ごもったもな。それこそ単独ですから。しかし、だからといってしないわけにはいかないと。幸いにも金額が6億円ぐらいで済むのであれば、6億円も大きいですけども、これはいたし方ないのかなと。あとは学校の場合は交付税措置があるような起債は普通はないんですけども、それらについても研究をしながら、何らかの方法を考えていきたいと。やはりそこだけ考えると非常に大変なんですけども、あと例えば、余計なことを言って恐縮なんですけど、病院の問題もあるわけですね。病院については、最初あった20億円が、もう今は10億円まで減ってます。あと10年間の中にはなくなるわけですね。あとは公共下水のほうの起債の残高が70億円をようやく切りまして、ちょっと前まで100億円あったわけですね。10年間で30億円まで減るんですよ。ですから、ほかの借金がどんどん減ってますので、総体的に見ると、借金で首が回らなくなるというような10年前、15年前の状況はあり得ないと私は思っておりますので、ただ、その中で、井勘定じゃなくてきちっと一つ一つ検証しながら進めていきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ぜひ、平成15年の20億円という数字が再び来ないことを願って、慎重な公共事業の整備の推進をお願いして、この項

は終わりたいと思います。

大きい項目2番目の、重点作物産地化推進事業について伺います。

(1)の重点作物の行者菜と桃の割合はという質問であります。

6款1項3目農業振興費027重点作物産地化推進事業53万5,000円ではありますが、産業・建設常任委員会協議会の説明書には、重点作物として行者菜と桃の産地化を図るためと記載されています。この予算で行者菜と桃の割合はどのくらいでしょうか、農林課長に伺います。

○蒲生光男委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答え申し上げます。

重点作物産地化推進事業53万5,000円の予算におきまして、行者菜と桃の割合はどれくらいかというふうなご質問でございますが、平成29年度予算に計上させていただいております重点作物産地化推進事業53万5,000円のうち行者菜関係は、講師謝礼の2万円、印刷製本費11万5,000円、負担金補助及び交付金40万円のうち半分の20万円、合計しまして33万5,000円。桃のほうは、負担金補助及び交付金40万円の半分の20万円という積算でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 行者菜の負担金補助及び交付金が20万円ということ、わかりました。

(2)、その負担金補助及び交付金について伺いたいと思います。

行者菜は、ご案内のとおり、行者にんにくとニラをかけ合わせた作物であります。長井市での行者菜栽培は今から11年前。元宇都宮大学農学部の藤重助教授を中心とした行者菜開発グループと試験栽培契約を結び、7人で7アールの栽培が開始されました。なぜ長井市で試験栽培が行われたかという、そのきっかけは、勸進代地区で行者にんにくが栽培されていたためでした。試験栽培は、行者菜と行者にんにく、ニラを同じ条件で比較試験栽培する必要性がありまし

た。

藤重助教授のグループは、行者菜を種苗会社に販売するのではなく、中間産地の農家の所得向上に寄与したいという篤い思いで、北海道、東北の各地に行者菜の苗を提供しております。藤重助教授との出会いは、花作大根が縁結びをしたもので、地場産センターが試験栽培された7人を仲立ちしたものであります。現在の行者菜生産は、花作大根と地場産センター、勸進代地区の行者にんにく栽培農家が関係していたという歴史を持っています。

話が長くなってしまいましたが、本題に入ります。

行者菜の負担金補助及び交付金が20万円という、先ほどの農林課長の説明でしたが、その対象は、1つが種苗代、これが補助経費の2分の1以内で1万円、1アール当たり。それから2番目が被覆資材等や機械リース代、補助経費の2分の1以内で10万円が上限であります。

行者菜生産者で負担金補助及び交付金の対象者は何人を想定しているのでしょうか。農林課長に伺います。

○蒲生光男委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答え申し上げます。

20万円のうち種苗代が予算10万円で、1人1アールの作付といたしまして15人分、あと被覆資材、機械リース等の予算も10万円でございますので、こちらは機械リース等が出てくれば、また状況は変わりますけども、被覆資材のみであれば10人分として計上しているところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 行者菜は1年に3回から4回収穫するため、長年栽培すると茎が細くなり、商品として劣っていくため、5年に1回の更新、つまり新たな種苗での植えかえが必要です。現在、30人の栽培者がいますが、この方々にも植えかえが必要であります。被覆

資材等や機械リース代にも補助がありますが、新規栽培者がふえると予算が窮屈にならないでしょうか。農林課長に伺います。

○蒲生光男委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答え申し上げます。

平成29年度に行者菜の新規栽培を申し込む人が10人を超える予定になっておりまして、加えて植えかえを必要とする人や被覆資材等の申し込みがふえてくれば、予算が不足する場合も出てくることは考えられるところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 行者菜は、市場が遠い場合、予冷して出荷しております。予冷とは、あらかじめ冷やすこと、字そのままですが、野菜の鮮度を長時間保つために行う作業であります。行者菜は5度Cで最低6時間の予冷を確保して、長くて24時間かけて予冷をしているそうです。今は個人の冷蔵庫を使用しております。最低の6時間予冷で出荷しているものもあると聞いております。栽培者がふえて出荷量がふえ、予冷する行者菜がふえると、新たな冷蔵庫が必要になると思います。冷蔵庫の借上げは補助対象の機械リース代に含まれますか。農林課長に伺います。

○蒲生光男委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答え申し上げます。

現在の補助金の交付要綱におきましては、収穫期間の延長、品質及び作業効率向上を目的とした試験栽培等にかかわる費用に対しての補助でございまして、保管、出荷にかかわるものは対象になっておりません。

しかし、行者菜栽培グループして行者菜を1カ所に集め、まとめて出荷していることもあって、品質保持のための冷蔵庫の必要性は十分に把握しておりますので、平成29年度で対応できますように補助金交付要綱も検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 前向きな答弁、ありがとうございます。

3番目に入りたいと思います。

行者菜100人プロジェクトについて伺います。

長井市行者菜生産グループは、行者菜100人プロジェクトの推進を打ち出しました。このプロジェクトは、今後5年間で生産者100人、関係者100人の目標を掲げ、市民全体で取り組み、行者菜の産地として長井市の産業の活性を図るとともに、長井市を全国にPRするとしています。

長井市は、これまで質問してきました重点作物産地化推進補助金と産地交付金、農林課と農業委員会が行者菜等産地化戦略会議と連携し、新たな農業参入者支援や市内外へのPR戦略を行うとしております。

行者菜100人プロジェクトの立ち上げを受け、2月28日、交流センターふらりてで平成28年度行者菜栽培説明会が行われました。この説明会にはたくさんの参加者がおられたようですが、何人参加されたのか、また、この説明会終了後、その場で新規栽培の申し込みがあった方は何人でしょうか。その後、申し込みは何人あったのでしょうか。農林課長に伺います。

○蒲生光男委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答え申し上げます。

2月28日にふらりてで開催しました行者菜栽培説明会でございますが、会場に用意した椅子がなくなるほど多くの皆さんにお集まりいただき、座れなかった方もいらっしゃいまして、大変なちよつとご不便をおかけしたこともございました。

その当日の人数でございますが、73人にも上る皆さんにお集まりいただきまして、この場をおかりして感謝申し上げるところでございます。

その場で栽培を申し出た方は11人いらっしゃいまして、また、その後に申し込みをされた方が5人いらっしゃいますので、現在、計16名の

方が新たに申し込みをいただいているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 今回、新たに16人ということで、これまで30人おられた栽培者にプラスすると46人の、大変大きなふえ方かなというふうに感心したところであります。

次に移りたいと思いますが、行者菜にシールを張ってのPRは効果的だと思います。行者菜は農薬も化学肥料も使わず栽培されております。レインボープランの里からのシールには、無農薬、無化学肥料栽培の表示がありません。シールを改良する考えはないですか、農林課長に伺います。

○蒲生光男委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答え申し上げます。

長井市推奨農産物等認証制度で定めておりますレインボープランの里の農産物等認証でございますけども、化学肥料及び農薬が慣行栽培基準の2分の1以下である特別栽培認証型が一つ、あとエコファーマー認定型が一つ、あと3つ目が無化学肥料及び無農薬の有機農業型ということで、これら3つのうちいずれか一つに該当すればレインボープランの里の農産物等認証に該当し、こだわり認証農産物のシールを張って、現在、販売することができることになっております。

農林水産省が定める特別栽培農産物表示のガイドラインというものがございまして、無農薬や無化学肥料という表示に関しましては、消費者から、土壌に残留した農薬や周辺圃場から飛んできた農薬を含め一切の残留農薬を含まないというふうに受け取られているために、表示を禁止されているところでございます。

可能な表示といたしましては、農薬や化学肥料を使用していない農産物には農薬栽培期間中不使用とか、化学肥料栽培期間中不使用という例になってございまして、これらは認めている

というふうな状況になってございます。

無農薬、無化学肥料で栽培した農産物は、消費者の受け取る安心感が強いことは容易に理解されまして、これらの記載をした農産物がより売れることによって生産者の利益にもつながることになるかというふうに思われますので、大変よいご提案をいただいたというふうに思っておりますので、新たなシールを作成する方向で各関係機関や関係者と協議を進めながら、長井市推奨農産物等認証制度実施要綱の改正や予算の確保について検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 栽培期間中無農薬、無化学肥料栽培という表示は可能だということで、大変いい改良になるんじゃないかと。消費者が安心して行者菜を求めていただけるように、ぜひ改善していただければと思います。

この項、最後になります。市長に伺います。

長井市の取り組み支援として、市内外へPR戦略支援を行うとしていますが、道の駅での売り込みや東京事務所のPRなどを掲げております。私は、それも大事なことですが、これだけでは不十分だと思います。

例えば東京と大阪で開催されるアグリフードEXPOなどに直接出向いて大胆にPRする必要があると思います。きめ細やかにPRすることも大事なことでありますが、本腰を入れて大々的にPRすることは重要だと思います。

また、長井市の職員がPRに同行していただきますと、フォローされてとても動きやすいとの話を聞きました。長井市と一緒に売り込むことは大変重要なことだと思います。

市長は、平成29年度施政方針で次のように述べています。

平成29年度は、農林業や物づくり、観光など、未来の成長につながる分野、すなわち未来の成長の種には大胆に投資してまいります。

行者菜は、今まさに未来の成長の種から一気に大きな果実となる時だと私は思っております。そのようなことから、大胆な投資って、そんなに大きな投資は要らないと思うんですが、そのことについて市長の考えを伺いたいと思います。

特に今、新たに16人が市民が栽培に参加するという、市民の関心が非常に高まっている時期でもあります。今の予算でこれに対応できるか、心配されますので、市長の考えを聞きたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えする前に一つだけ、先ほどのレインボーの里から認証に無農薬とか無化学肥料とか、そういった新たなシールをつくるというのは大変いいご提言だと思って、これはぜひやるべきだなというふうに思います。どうもありがとうございます。

お尋ねの件につきまして、そもそも100人プロジェクトは、代表の横澤さんとか遠藤さんのほうから提案で来たわけですが、手間がかかるもんですから、いわゆる専門の農家の方たちはなかなかこれ以上面積をふやせない、あるいは栽培するのが難しいということで、農家以外の市民も含めて今回、みずから手を挙げて100人プロジェクトをやってくださったということは、すばらしいことだと思っております。

まずは16の方が応募いただいたということで、今回の予算は少し足りないのかなという感じもしますので、この辺はいろいろ検討しながら、場合によっては補正等々で提案させていただければと思っております。

宇津木委員からありました、大阪とか東京以外のところへのPRなんですが、これも重要だと思いますが、横澤さんとか遠藤さんからお聞きますと、現在、首都圏などのスーパーとか、あとはレストランで使っていただいているところにきっちと供給できないと。要望があっても継

続して供給できないのが現状なので、そのためにまず100人ということだったんですね。

そんなことで、その栽培状況なども見合わせながら、やはり次の、首都圏のみならず大阪とか、あるいは仙台とか新潟とか、そういったところにもPRをして、恐らく我々みたいな取り組みはほかではまねできないと思いますんで、いち早く100人、そして1億円以上の収益が上がる特産品として成長するように、市としてもお手伝いをさせていただきたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 非常に前向きな答弁、ありがとうございます。

あとは何も言うことはないですので、次の項に進みたいと思います。

3番目の都市再生整備計画検討事業について伺います。

予算の歳出、8款4項1目都市計画総務費013都市計画マスタープラン改定事業の立地適正化計画策定業務委託料714万9,000円と、8款4項5目都市再生整備費006都市再生整備計画検討事業154万円について伺います。

まず、(1)第2次の都市再生整備計画かという項であります。

都市再生整備計画検討事業は、第2次の都市再生整備計画と捉えていいのでしょうか。何年度から何年度までの計画と予定しているのでしょうか。建設参事に伺います。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

平成29年度当初予算に計上しております都市再生整備計画策定業務委託料130万円につきましては、平成24年度から28年度まで進めてまいりました都市再生整備計画の次の計画となりますので、第2次都市再生整備計画ということになります。

また、都市再生整備計画事業の前身がまちづ

くり交付金事業でございましたので、まち交と申しましたけれども、そういう見方からすれば、第3次ということも言えると思います。

計画期間についてですが、5年間とされておりますので、平成29年度に申請し、年度内の認可を受けまして、平成30年から34年までの計画となります。以上です。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 第2次の都市再生整備計画で期間が30年度から34年度と。わかりました。

2番目の基幹事業の計画について伺います。

第1次都市再生整備計画と同様であれば、基幹事業を計画しなければならないと思いますが、基幹事業は何か、建設参事に伺います。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

第2次都市再生整備計画の基幹事業につきましては、公共施設整備計画に基づき整備を進める施設の検討と並行しまして、基幹事業に位置づけるべき施設、位置づけることができる施設について、補助要綱との整合性を図ることになりますが、まちなかのにぎわい創出や市民の福祉という観点から、一つに、子育て世代活動支援センター及び図書館を含めた公共複合施設等を念頭にしております。以上です。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 基幹事業は公共複合施設事業という、今のところの名前、いろんな名前が出てくるものですから混乱するんですが、私的には公共複合施設整備事業かなというふうに捉えさせていただきます。

次の項は市長に伺いたいと思います。

3番目の立地適正化計画等についてですが、さきの一般質問の中で市長の答弁で、公共複合施設の整備に立地適正化計画で補助率が5%アップと採択率のアップ、それから都市再構築戦略事業で補助率が5%のアップと採択率のアップ

との答弁をしました。都市再生整備事業については40%の補助率で、それに5%、5%と、合わせて50%。大変優良な補助事業だと思います。

その理解をしていますが、それでいいかどうかと、あと立地適正化計画については理解できるんですが、都市再構築戦略事業が私の頭ではまだ理解してないものですから、どのようにこの事業を進めていくのか、市長に伺います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、最初の補助率の件ですが、従来の都市再生整備計画事業というのは、委員おっしゃるように40%でございます。既に策定しております中心市街地活性化基本計画、この内閣総理大臣の認定をいただいたことによりまして、その区域であれば5%アップということ、補助率が45%になります。さらに、立地適正化計画を策定することによって、都市再構築戦略事業の人口密度維持タイプの認定を受けて実施しますと50%になるというのが正確な言い方なんです。立地適正化を受けて都市再構築戦略事業の人口密度維持タイプの認定を受けるということです。

これを受けることによって、2つを受けることによって、採択率もアップしてくると。なかなか中活計画であり、なおかつ立地適正化で認定を受けるというのは、全国ではそうそう。始まったばかりでありますので、そういった意味では、以前受けた都市再生整備計画事業よりはさまざまな面で予算はつきやすいだろうというふうに考えております。

2点目でございますが、都市再構築戦略事業とはどういったものなのかということなんですが、また、どういうふうに進めていくかということですが、改めて申し上げますと、この事業は社会資本整備総合交付金ということで、これは国土交通省の、公共事業を全部これにまとめられてるんですが、その中に都市再生整備

計画事業というのがございます。通常の社会資本整備総合交付金というのは、都道府県ごとに取りまとめてやるんですね。したがって、道路の整備とか河川の改修とかというのは、国が、県が県内の市町村と協議して取りまとめて、国から県に行って、県から市町村に来るというのが社会資本整備。都市再生整備計画事業は、これは県ではなくて国と直接計画を認定いただく。さらに、都市全体の観点から必要な都市機能を誘導するための立地適正化計画というのを策定し、都市機能誘導区域、居住誘導区域を定めることということで、この都市再構築戦略事業というものを受けられるということになります。

地方都市の市街地においては、既存ストックの有効利用を図り、まちの中にあるさまざまな都市機能のストックを有効活用するんだということ。将来にわたって持続可能な都市とするために必要な都市機能である医療とか福祉、子育て支援、教育、文化、商業等の整備、維持を支援し、都市機能誘導区域内に地域の中心拠点の形成を図ると。いわゆるコンパクトシティをどんどん進めていきますと。この中心拠点と公共交通によって結ばれた駅とか停留所、バスの停留所の周辺部において、地域の生活に必要な医療、商業等の都市機能の整備、維持を支援し、生活拠点の形成を図る事業ということでございます。

これによって、別途、私ども今、調査事業を進めております、いわゆるCCRC、タウン型のCCRC。川西町ではメディカルタウンということで、郊外型のCCRCを目指しているような話なんです。私どもは、都会の人は郊外には来ないと。タウン型で便利なところじゃないと無理だということで、こういったことをすることによってCCRCも非常に有利に進められるのではないだろうかと考えております。

今後の進め方につきましては、平成29年度予

算に計上しております都市再生整備計画検討事業委託料により、現行計画の事後評価も踏まえ、都市再生整備検討委員会の皆さんからご意見も頂戴しながら都市再生整備計画を策定してまいります。

なお、要件とされる立地適正化計画につきましては、平成29年度に着手し30年度の策定を目標に進めてまいりたいと考えております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 大分整理は、半分ぐらいいったのかなと思います。

まず、都市機能のストックを有効活用し、公共交通の核となる駅とバスとかの周辺にコンパクトシティを進めていくということで、その部分は理解できて、都市再生整備計画をもとに都市再構築戦略事業を進めるという理解でよろしいですか。

はい、わかりました。私の頭でも理解できましたので。

大変、これから補助率のいい事業に向かっていくには重要な事業だということが理解できました。

最後の質問になりますが、4番目の関連社会資本整備事業ですが、前回の都市再生整備事業のように関連社会資本整備もできることで、それで基幹事業を早く決定して、関連事業もおくれをとらぬように進めていきたいという市長の考えもわかりました。

先ほど、その関連社会資本整備事業として大規模な宅地開発ということを、それがだんだんつながってきてわかってきたんですが、そのほかに市長として、私は第1次でこぼれた、できなかった事業が、市民の要望があるものですから、期待したいわけですよ。それを優先をしていただけないのかなと思っております。市長の考えを伺いたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

委員おっしゃるように、やはり最初、ことしで終わる都市再生整備計画事業でできなかった関連社会資本整備っていいですか、消雪道路であったり河川改修であったりということなんです、それについてはぜひ取り組みたいというふうに考えておりますが、事業要件が以前より厳しくなったということのようでございます。したがって、以前のように都市計画用途区域内であれば実施できるということでもない。少し制度の研究をしながら、どこでどういったものができるかということを研究し、なおかつ今までいただきました都市計画区域内の要望等々についていろいろ精査をしながら、誘導区域、先ほど申し上げた誘導施設と一体的に実施される事業ということになりますので、誘導施設周辺の道路などの事業に限定されてしまう可能性もあるのかなというふうに思っております。この辺などはもう少し研究しながらやっていきたいと思っております。以上です。

○蒲生光男委員長 1 番、宇津木正紀委員。

○1 番 宇津木正紀委員 前回と違って、だんだん要件が厳しくなって、都市計画区域内から都市機能誘導区域というところに、だんだん国の審査も厳しくなったということがわかりました。

その中で、やはり 1 次で市民が期待してた事業をぜひ進めていただければということで、私の質問を終わりたいと思います。

散 会

○蒲生光男委員長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は17日10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4 時 1 7 分 散会